

保護者 様

令和3年 4月 7日

総社市立総社西小学校  
校長 岡本 博之

## 暴風警報，大雨警報等が発令された時の対応について

このことについて，児童に対する対応を次のようにしますので，お知りおきください。

### 記

- 1 午前6時の時点で警報が出ていたら，当日の給食はありません。午前7時前に警報が解除になっても給食の用意はできませんから，午前中で下校します。昼食の用意はご家庭でお願いします。
- 2 午前7時の時点で，「総社市」に次の警報が1つでも発令されている時は，臨時休業とします。  
＜暴風警報・暴風雪警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報＞
- 3 午前7時から午前8時の間に警報が発令された場合，児童の安全を考慮して臨時休業とします。児童がすでに出発及び登校している場合は，地区で相談されるなどして児童の迎えをお願いします。
- 4 午前8時以降に警報が発令された場合は，児童は登校していますので，学校で対応し，通常の授業を行い，給食も実施します。状況により，下校の措置をとることがあります。その場合「総社市子ども安全・安心メール配信システム」で連絡させていただきます。お仕事等で，メールの確認がしにくい場合は，前もって担任に確実な連絡先をお知らせください。
- 5 日頃より緊急の場合を想定して，家庭内での過ごし方，昼食のとり方，「鍵」の保管場所，ご家族の方との連絡方法などについて話し合っておいてください。

### ＜備考＞

- ※ このお知らせは年間を通じての物です。必要なとき，すぐ取り出せるようにしておいてください。
- ※ 警報は，地域を限定して発令されることになっています。総社市以外の地域に警報が発令されても臨時休業にはなりません。普通どおりの登校となります。
- ※ 電話回線の都合上，学校への各自のお問い合わせは，ご遠慮ください。
- ※ 特別に連絡がない限り臨時休業の翌日は，その曜日の時間割の準備をして登校させてください。「総社市子ども安全・安心メール配信システム」の登録がまだの方は是非この機会にお願いします。